

平成28年第5回 飯塚市議会会議録第4号

平成28年12月12日（月曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第11日 12月12日（月曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。12月9日に引き続き、一般質問を行います。15番 福永隆一議員に発言を許します。15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

通告に従って、一般質問をさせていただきます。健幸都市についてご質問いたします。現在までの取り組みについてですが、飯塚市では健幸都市の実現を目指して、いろいろな取り組みをされています。私たち人間には、欲望がいろいろありますが、食欲、物欲、性欲、名誉欲、金銭欲、いろんな欲望がありますが、もう一つ健康欲もあると思っています。これらの欲望は社会生活の中のやる気を支える重要なファクターになるものですが、特に健康欲は全てのほかの欲望の根幹をなすもので、健康でなければ、ほかのどの欲望もあり得ないと言ってよいのではないかと思います。ですから、全ての社会活動の根幹には健康というキーワードが潜んでいる、そう考えます。そう考えると、飯塚市の将来を見据える中では、健康を抜きにして、まちづくりは語れないのではないかと強く思うところであります。そこで、きょうは飯塚市が目指す健幸都市の姿について質問をし、目指す都市像について一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、まず、健幸都市の実現に向けて、現在行っているこれまでの取り組みについて教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

健康づくりに関する取り組みにつきましては、いづか健幸都市基本計画を策定いたしました平成26年3月以前から行ってまいっております。その主な事業といたしましては、生活習慣病予防教室、シェイプアップ教室、ウォーキング教室、健康相談、体力づくり事業、ロコモ教室のほか、がん検診事業、乗合タクシー事業、コミュニティバス事業等がございます。そして、26年度からは、いづか健幸都市基本計画に基づきまして、新規事業を開始いたしております。

その主なものは、新飯塚駅前健幸ひろば運動教室、12地区推奨ウォーキングコース設定事業、12地区ウォーキング運動教室、ウォーキング100選マップ作成事業、ウォーキング拠点整備事業、健幸ポイント事業、健幸プラザ関連事業、働き盛り世代出前健康講座、イオン穂波店健幸都市啓発イベント事業、循環100円バス事業、街なかサイン設置事業等、18の事業を開始いたしております。さらに今後も新たな事業を展開することを検討しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

健幸都市の実現に向けて、積極的に新規事業を展開されているようですが、それではここで、先ほど言われましたいづか健幸都市基本計画について、その概要を教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

お尋ねのいづか健幸都市基本計画は、平成26年3月に策定しております。その計画期間は平成26年度から30年度までの5カ年間といたしております。

その概要につきましては、趣旨といたしまして「少子高齢社会に対応した誰もが歩いて暮らせる都市」「市民が健康で生きがいをもって豊かに暮らすことができる都市」である健幸都市の実現を目指すことといたしております。さらに、実現に向けた3つの具体的方針として、「拠点・コミュニティづくり～予防医療の推進とまちづくり協議会との連携」「健幸づくり～歩いて暮らせるまちづくりと健康施策」「公共交通ネットワークづくり～人と人のつながりが生み出す健康」を定め、さらにそれぞれに詳細の方針についてうたっております。また、この成果指標として、2点について目標値を設けております。1つ目は、「医療費伸び率の軽減」、もう1つは、「ウォーキングイベントの参加人口の拡大」について、具体的な目標値を設定いたしております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

健幸都市について、これまでの取り組みを伺いました。健康づくり、健康増進施策はもともと今に始まったわけではないと思いますが、超高齢社会のまちづくりを考える中で、将来を見据えた政策として今中心的な政策であると考えます。今回審議されます第2次総合計画や策定中の立地適正化計画においても、まちづくりの中核のテーマとして取り上げられているようです。それだけ重要なテーマですから、しっかりと取り組んでいていただきたいと考えています。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

次に、目標設定はどうなっているか、お尋ねします。具体的な内容について伺います。今、紹介していただいた、健幸都市基本計画には目標設定がされていますが、どのような目標を設定されていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

健幸都市基本計画の目標といたしましては、先ほどもお答えをいたしましたとおり、2つございます。1つ目は、医療費伸び率の軽減、もう1つは、ウォーキングイベント参加人口の拡大でございます。

医療費伸び率の軽減では、国民健康保険の1人当たり医療費につきまして、平成24年度実績の35万2259円を、また、後期高齢者医療における1人当たり医療費につきまして、平成24年度実績の107万8114円を、それぞれ5年間、現状維持することを目標といたしております。また、ウォーキングイベント参加人口の拡大に関しましては、平成25年度実績の千人を、計画の最終年度である平成30年度には3千人にすることを目標といたしております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

目標設定は大きく2つで、一つは国保加入者と後期高齢者の医療費の現状維持と健幸づくり事業のウォーキング人口の増ということです。まず医療費について伺いますが、実績はどのようになっていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

目標値の一つでございます医療費伸び率の軽減でございますが、まず、国民健康保険の1人当たり医療費では、平成27年度までの実績で申し上げますと、平成25年度は、35万4706円、対24年度比で0.7%の増、平成26年度は、36万6528円、対24年度比で4.1%の増、平成27年度は、38万5292円で、同比で9.4%の増となっております。

同じく、後期高齢者医療における1人当たり医療費では、平成25年度は、110万571円、対平成24年度比で2.1%の増、平成26年度は、111万3005円で、同比で3.2%の増、平成27年度は、112万2115円で、同比で4.1%の増となっております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

医療費の軽減についての目標は、現状維持ということですが、目標は達成できていないということです。この現実をどのように分析されていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

医療費の伸び率の軽減ということにつきましては、いづか健幸都市基本計画に掲げております、体力づくり事業や歩こう大会健幸ウォーキングのほか、健幸ポイント事業、食育関連事業などの各種事業を初め、医療費の適正化対策といたしまして、生活習慣病の早期発見、早期治療や重症化を予防することを目的とした特定健康診査や、健診結果に応じて、生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨といった特定保健指導を、また、ジェネリック医薬品の普及・啓発、医療費通知の発送など、さまざまな事業を実施しております。

しかしながら、全国的に言えることですが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化、また、特に平成27年度におきましては、高額なC型肝炎の経口治療薬3種が相次いで保険適用となったことや、年間3500万円もかかるといわれる抗がん剤の保険適用の拡大等の影響によりまして、医療費は年々伸びる傾向にございます。今後は、医療費の伸びを少しでも抑えられますよう、より一層、健幸都市基本計画にも掲げております健康づくり事業をはじめ、医療費適正化事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

医療技術の進歩は病気で苦しんでいる方やご家族には朗報ですし、私たちにとっても他人事ではなく、いつか病気になっても希望をもっていられるという点ではありがたいことですが、保険者の立場からすると、喜んでばかりもいられないのかなと思います。今後も日進月歩医療技術は進歩するでしょうから、この目標の達成は、なかなか実現的ではないように思います。

では次に、ウォーキングイベントへの参加者の増加はどうでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

2つ目の目標でございますウォーキングイベントの参加人口につきましては、3月に開催します「飯塚市歩こう大会健幸ウォーキング」や「医師と歩こうウォーキング」等の平成27年度参加者が1315名でございます、目標の3千人には達していません。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

ウォーキングイベントに関しては、天候にも左右されるでしょうが、人数の多い少ないに一喜一憂せず、多くの市民が気軽に参加できるような機会をふやし、広報とあわせて、地道に活動をこれからもお願いしたいと思います。

次に、目標値についてお伺いいたします。計画年度の中途でもあり、まだまだこれからというか、最も成果指標としてわかりやすい医療費の軽減に関する目標値が現実的ではないということで、最終的には計画自体の成果をはかるのも難しい気がします。では、飯塚市の健幸都市への取り組みが無駄であるのかと言うと、そこはそうではないのではないかと、私の身近な方々でも健康づくりに取り組まれている方がふえてきていると実感しています。健幸都市基本計画が策定されて3年目ですが、市としては、その成果をどのように評価されているか教えてください。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

いづか健幸都市基本計画で推進しております健幸づくり事業は、40から60代の若年層へのアプローチを試みる事業を展開しております、そのため、その効果は10年後、20年後に表れるものと考えております。そのため、現状での評価は難しいと思われれます。しかしながら、これまでご報告いたしておりますような事業の結果、健幸都市関連事業への参加者数は、基本計画前年の25年度の6376人に比べまして、27年度は約5倍の3万7224人の市民の方が何らかの形で参加されております。

この数字だけを見ましても、健幸づくりへの動機づけ、意識づけの効果は出ているものと考えておりますが、実際の参加者の年代層は、やはり健康への関心が高まる60代からが多いことから、関連事業の継続によって、比較的近い将来、効果が表れるものと期待されます。特に、27年度事業のうち、啓発事業を除く、直接的に体を動かす事業の参加者だけでも3万915人に上っております。この数字は飯塚市の人口の約24%にも及び、10代20代を除くとさらに高い割合となります。この状態をいかに継続するか、できるかによって健幸都市の実現はより確実なものとなるかと考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

目標値による成果、特に医療費については判断が難しいと思うものの、目標以外の現実的な市民の行動は確実に動いていると、参加者数が大きく5倍から6倍へふえていることを見ても成果は感じられます。さらに、もともとは比較的若年層への働きかけを目的にしていたが、健康欲の高い年代の60代の市民の人が特に積極的に動き出したとのことのようにです。結果として、健幸都市施策の効果が、20年後に出ると思っていたら、10年後くらいには出るかもしれないという分析をされているというわけです。

健康施策に関するいろいろな研究について見ていると、3割程度の方は、日ごろから健康づくり、例えば散歩とか、ランニングとか、トレーニング室で運動するとか、日ごろから健康づくりに取り組んでいるとのことで、問題は残りの7割の方をどうするかが行政の課題であると思えます。今回、健康づくりへの参加者が五、六倍にふえたということですが、この7割の方がどのくらいその中に含まれているのかが、問題ですが、その点は把握されていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在、飯塚市はSWC首長研究会に参加しておりまして、筑波大学の久野教授を中心に、健康づくりをまちづくりの中心に据えた自治体が集まり、先進的な取り組みやその成果、また健康づくりを新しい事業展開として取り組んでいる企業の情報発信の機会となっております。その中でも健康無関心層への対策が重要であるとの認識から、具体的な健幸ポイント事業の先進的取り組みが報告をされているところでございます。その研究報告の中で、先ほど質問議員が紹介されました日常的健康活動者が3割、健康無関心層が7割と紹介されております。

本市として考えておりますのは、その7割の中には、健幸プラザのターゲットと考えております、健康欲はあるが、機会等がなく、行動を起こしていない健康的活動疎遠者が含まれておりまして、さらに、全くそのような意識もない、本当の無関心層の方々との比率は、若年層を中心に全体の4割程度ではと想定をしておりますが、明確なデータはございません。質問者が言われますように、日常的健康活動者3割に加え、健幸都市施策により、健康的活動疎遠者3割の方が参加されても市民の6割にしかならず、さらに無関心層にも行動変容への仕掛け、働きかけが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

仮の想定比率であるのは仕方のないところでありますが、施策の考え方としては、そういうことではないかと思えます。

では、現実的な話として、全く健康に関心のない、意識づけもできていない方への施策としては、どのようなことをされていますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

健幸都市の実現に向けて、先ほど各種関連事業についてご紹介いたしました、SWC先進地で実施しております健幸ポイント事業を含め、ほとんどの事業が健康欲のある方を健幸づくりへの参加を促す施策でございまして、無関心層へのアプローチといたしましては、地道な啓発活動のみということでございます。

先進地の施策の中で、それに該当すると思われるライジングボラードによる歩行空間の創出事業がございます。これにより中心商店街への車の乗り入れを規制し、街なかへは徒歩によってしか行けなくすることで、歩行距離を自然とふやすような施策がされております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

私もその施策は知っております。実際には、同時に市民が行きたくなる中心地になるよう、いろいろなイベントや仕掛けがされていて、休日になると大変にぎわっているとのことでもあります。この施策を飯塚市でそのまま実施するというのも、課題があると思えますが、この中にヒントがあると思えます。それは「日常生活」ではないかと考えます。先ほどからの無関心層については、啓発をしても関心を示してくれそうにもないんですが、関心を持たなくても自然と健康づくりをしてしまう。日常生活の中で意識しなくても自然と健康づくりをしていることになってしまう。そんな施策が必要になってくるのではないかと思います。

先ほどの見附市の場合、目的地と駐車場の距離を離す、当然、車から降りて自然と歩くことになります。例えば、新庁舎のエレベーターを廃止する、と職員の皆さんは階段を上ると、これは

私たち議員も7階まで階段で上り下りすることになるので健康になるかと思いますが、必ず反対されそうなので難しいとして。そのほかにも、日常生活の中で、必ずやらないといけないことをやると、自然と健康になる。そのような仕掛けが必要ではないでしょうか。

私も、性格が夜行性のため、夜、街に出ることが多々ありますが、お店に入ると付け出しがよく出されると思います。例えば、東京都足立区では、その付け出しを野菜にしようという運動が行われています。空っぽの胃に、最初にカロリーの高いものではなく野菜を入れることで、食生活の改善や糖尿病予防にという取り組みがされていて、お店で提供する料理が減塩の料理を出してもらえば、高血圧の予防にもなるのではないのでしょうか。こうすれば、別に意識したわけでもなく、夜、街に出ると自然に野菜や減塩料理を食べて健康になる。そのような施策が健幸都市の実現には必要になるのではないかと思います、どのように考えられますか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

ご提案いただきありがとうございます。現在、事業を推進しております健幸都市への取り組みは、取り込みやすいと申しますか、健康に関心のある方が、健幸づくりに渴望されている方々を中心に事業を行っております。これは言いかえれば、需要のあるマーケットに対し、消費者が求めている商品を供給したことによって、売り上げが伸びたというところではないかというふうに思います。

当然この方向性により、健幸づくり施策を進めてまいります、質問者が次のターゲットとして申されております無関心層へのアプローチについては、なかなか難しいものがございますが、ただいまのようなご提案について、意識しなくとも日常生活の中で、自然と健康になっていくような施策については、ある意味では健幸都市としてあるべき姿ではないかというふうに感じられます。

現在進めております施策の中心は歩くことございまして、生活圏の身近なところで歩いていただける環境と住民全体への意識の定着を目指しておりますが、やはり、意識の高い方が能動的に参加されているように思われます。それ以外の市民の皆さんが意識をしなくて、日常生活の中で、最も関心の高い食に関する部門においてのご提案でございますので、申されましたような事業も含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

15番 福永隆一議員。

○15番（福永隆一）

調べていると、例えばイギリスでは、健康格差をなくそうと、2003年から国を挙げて取り組みを開始し、2011年には2003年と比べ、脳卒中、心筋梗塞などの死亡者数が何と4割以上減らすことができたとあります。そこで、まず目をつけたところが、それは塩の摂取し過ぎは高血圧や心筋梗塞などのリスクアップとなるため、イギリス政府はこれを減らそうと考えました。ある取り組みをした結果、2003年から2011年までに塩分摂取を15%減らすことに成功したとあります。このプロジェクトの中心となったのがイギリス食品基準庁。85の食に対して、各メーカーに塩分を減らすよう指導したそうです。中でも大きなターゲットとなったのが、イギリス、国の主食であるパンで、海外はパンが主食でありますから、そこに目をつけて塩分を減らすことをしたそうです。ただ、多くのメーカーは塩を減らすと買ってもらえない、やはり体に悪いものほどおいしいもので、かなり反発したそうです。で、食品メーカーにこういう提案をして、ゆっくり塩分を下げてくださってというふうな提案をしたそうです。すると人間の舌は減塩に慣れていくってことがわかり、男女混合の2つのグループをつくって6週間パンを食べてもらって、通常のパンを食べるグループ、毎週5%ずつ段階的に減塩し、最終的には25%の減塩をするグループ、この実験に参加した方たちにはパンの話はしないで始めて6週間後にパンの味

に変化はあったのかと尋ねると、2グループとも、味は変わらないという回答を得られたと。つまりたった6週間で、人間は薄味になれるということがわかったそうです。実際、この取り組みで20%を減塩することにイギリスは成功し、年間の医療費が2千億円も削減できたと記載されていました。やはりこういうほかのところでも、行動を起こしてやっているという事例があります。

そこで、実際、自分も議員になって106キロあったんですが、今87キロまでやせて、実際、食事と運動とをやっけて、20キロ近く減量したんですが、周りの方たちは「あの人はがんやな」というふうな感じで、毎日言われて、逆に心配されて失敗したなというところもあります。今後の検討をよろしくお願いします。

日常的活動をキーワードとして考えますと、中心市街地に出てきて買い物をするとか、街に飲みに来るとかというより、地域の拠点、公民館だったり、近くのスーパーであったり、そのような施設に行くことのほうが日常的なのではないかと思います。となると、行きたくなる公民館にならないといけません。そのためには、参加しやすい開かれた公民館、参加したくなる公民館事業、そして公民館へ多くの人を集める地域コミュニティが必要になると思います。市全体の健康づくりの事業も大切ですが、あわせてもっと小さな単位、市民に身近な地域の小さな単位での活動が重要であると思います。地域コミュニティが活性化し、地域に多くの市民が出てくることで、初めて健幸都市は、実現できると私は思っています。

飯塚市の未来像の健幸都市は、間違いなく来る高齢社会には必要な施策です。担当部局ではなく、市長初め全ての部局を挙げて取り組んでいただきたいと思います。外から見えた方が飯塚のお店は何でこんなに薄味なんだろうと言ったけど、市民はこれが普通だとなれば、市民は健康になってるんじゃないかと思います。その日がいつか来ることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鯉川信二）

引き続き、5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして、質問をいたします。防犯についてでございます。慌ただしい年末年始を迎えるに当たりまして、現在、安全安心のまちづくりを推進している本市の状況をお聞きしたいと思います。

まず、本市の犯罪の発生状況はどのようになっておりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

福岡県警察は、市区町村別に暦年の刑法犯認知件数というものを公表しておりまして、本市の過去3カ年の状況でございますが、平成25年で2126件ございます。主な内訳としましては、殺人・強盗・放火など凶悪犯が12件、暴行・脅迫・恐喝などの粗暴犯が100件、車上狙い・自転車盗難・空き巣などの窃盗犯が1606件、詐欺・横領などの知能犯が57件となっております。平成26年では1937件ございまして、凶悪犯が13件、粗暴犯が68件、窃盗犯が1450件、知能犯が97件となっております。平成27年では1533件ございまして、凶悪犯が4件、粗暴犯が79件、窃盗犯が1126件、知能犯が63件となっております。件数といたしましては減少傾向にあります。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

年々、犯罪件数は減少傾向であるということでございますが、本市と人口規模が同程度の他市と比較すると、どのような状況でしょうか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

県内で人口10万人前後の都市といたしましては、本市のほかに大牟田市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、糸島市の6市がございます。平成27年の刑法犯認知件数といたしましては、大牟田市が1248件、発生率といたしましては、1.06%、筑紫野市が1042件、発生率1.03%、春日市が934件で、率が0.84%、大野城市が865件、率にして0.87%、宗像市が528件で、0.55%、糸島市719件で、0.75%。先ほど述べました本市が1533件で、率が1.19%であります。犯罪の内容といたしましては、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯の先ほど申し上げました区分がございまして、その統計がありまして、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、凶悪犯以外のこの3つの区分で、本市が一番多い件数、率としても多い率となっております。質問議員と打ち合わせの中で、一番多い件数となりましたが、ちなみに近隣の自治体もちょっと調べてみまして、近隣の5市の中では飯塚市はちょうど、件数、率ともに真ん中になります。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

平成27年の福岡県の刑法犯の認知検挙状況によりますと、全体的にも減少傾向であるとなっております。それでも本市は、昨年1533件、1.19%ということが多いと思いますし、また、1日当たりになりますと、4.2件、市内のどこかで何らかの犯罪が毎日4.2件起きていたということになりますし、この1533件、また1533人かもしれませんし、またそれ以上の方がこの犯罪に巻き込まれて、被害者になった可能性もあると思います。

次に、福岡県警では地域で発生した事件や不審者等の情報をメール配信しております。これは私も登録しておりますけれども、これはどのようなシステムなのか、お答えください。また、これ以外に情報を得ることはありますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

このメール配信システムは、ふっけい安心メールと言いまして、「ふっけい」は福岡県の福と警察の警で「ふっけい」と呼びますが、このふっけい安心メールは、福岡県が開設していますシステムで、質問者の言われるとおり、福岡県警察が地域で発生した事件や不審者等の情報を配信いたしております。配信地区は市区町村ごとを選択することができまして、平成28年11月末現在で、1万4301件の登録がされております。このメール配信システムについては、飯塚市暴力追放・生活安全推進住民会議を通じまして、自治会長や地域防犯活動団体へお知らせいたしております。本市の独自の取り組みとしましては、市内の小中学校の児童、生徒が登下校時などに不安と感じた不審者情報について、教育委員会から防災安全課にFAXが送信されますので、この情報を市のホームページに掲載しまして、市民の皆様へ情報を提供いたしております。また、このうち危険度の高い情報につきましては、防災行政無線を活用しまして、いち早く市民への周知を行っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ご答弁いただきましたふっけい安心メールについて、この配信件数はわかりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

ふっけい安心メールの配信情報は、月ごと、配信元の警察署ごと、配信地区の市町村ごとに最大20件がバックナンバー化されておりまして、過去12カ月を確認することができます。本市が配信地区である過去12カ月の配信件数といたしましては、36件でございます。県内の全体件数については、配信元管理者であります福岡県警察生活安全総務課に確認しましたところ、平成26年で1810件、平成27年で1966件を配信しているとのことでした。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

続きまして、防犯カメラについて、ご質問いたします。犯罪の抑止や犯罪者の検挙に大きな役割を果たしている防犯カメラがあります。近年、防犯カメラの映像がよくニュースなどに活用されているようですが、市内に設置している防犯カメラの設置状況はどのようになっていますか、わかる範囲で結構でございます。また、この防犯カメラはどれくらいの時間を録画することができますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防災安全課が把握している街頭防犯カメラについては68台ございます。福岡県警察が吉原町から御幸町にかけて10台、各商店街の分で本町商店街に22台、東町商店街に12台、昭和通り商店街に4台ございます。市が設置しているものは新飯塚駅自由通路に6台とJR駅の本市駐輪場で新飯塚駅前に4台、飯塚駅前に6台、天道駅前に4台設置いたしております。事業所や店舗、マンションなどにも防犯カメラが設置されておりますが、その状況については、市のほうでは把握ができておりません。録画時間につきましては、記憶媒体の容量によりますので、一概には言えませんが、本市が設置しておりますカメラでは約14日間、時間にして323時間の録画が可能でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほども述べましたように、この防犯カメラは犯罪の抑止や捜査に大いに有効なものであると思います。また、個人宅にも多く設置されているご家庭があると思います。また、同時にしっかりとプライバシーの保護が重要でもあります。今後、防犯カメラを設置するための費用の補助などの考えはありませんか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

福岡県のほうでは、従来から暴力団対策防犯カメラ設置事業補助金というのがありますが、今年度の途中から性犯罪の防止を目的といたしまして、性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業補助金を交付する事業を創設してあります。この補助金は、市町村や市町村を通じて自治会などの地域団体が設置する性犯罪防止対策防犯カメラの設置費用について補助するもので、地域団体が設置する場合は5万円を上限に経費の2分の1が補助金となります。補助金の交付条件といたしましては、過去に性犯罪、または性犯罪に発展するおそれのある声かけや痴漢などの前兆事案が発生した地域などの要件がありますが、街頭にカメラが設置されれば犯罪全体の抑止につながることから、本市におきましてこの県の補助事業の活用について検討してまいりたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この防犯カメラの設置費用は一般的にはどれくらいかかりますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防犯カメラと申しましても、画質、感度、ライト、遠隔操作機能、記憶媒体の容量などでさまざまでございますが、一般的というものについてはちょっとわかりかねますが、新飯塚駅の駐輪場に設置しているカメラは、赤外照明付カメラ4台、レコーダ1台、電源装置、レコーダ収納用屋外キャビネット、これらのセットの価格で約100万円いたします。飯塚駅駐輪場に設置しているカメラは、センサーライト付、記録媒体であるSDカードを差し込むタイプのカメラで、こちらは1台あたり約2万5千円でございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

現在、防犯カメラの設置につきまして、自治会などからの要望はございますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

自治会からはあっておりませんが、個人の方から、今年度1件、昨年度1件、助成制度についての相談があっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

テレビ等で活躍されております、東京未来大学、こども心理学部教授で、犯罪心理学の出口保行さんは、従来の防犯は、検挙にまさる防犯なしと言われ、犯罪が起きた後に検挙すれば、それが抑止力になると考えられていた。けれど、今はそれだけでは追いつかない。犯罪者が実行に移そうとするときに、やったら捕まるかもしれないと思わせることで、未然に防ぐことができると話されております。先日も北九州で、連続放火の疑いがある事件がありました。過去にも市内で放火の事件もありましたし、この犯罪被害者を出さないこと。また、犯罪を未然に防ぐことが何より行政の役目であると思います。今後も警察との連携により、進めていただきたいと思います。

次に、地域防犯活動団体について、ご質問いたします。市民の皆さんは、日ごろから地域での防犯を担っていただいておりますが、現在、地域における防犯活動団体、いわゆる防犯ボランティアの組織は何団体ありますか。また、どのような活動を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

安全・安心まちづくりボランティア団体として登録いただいております本市の組織は、88団体ございまして、自治会そのものになっているものと、自治会が主体となっている団体が多数を占めております。まちづくり協議会という大きな団体やPTAで組織する団体、商店で組織する団体などもございます。活動内容としましては、街頭での見守り活動や地域におけるパトロールであります。勉強会や研修会を開催されている団体もございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

行政からの補助や支援はどのようなものがありますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

活動団体への補助金といたしましては、防犯活動を新たに開始、または拡充する団体に対しまして、その経費の一部を補助させていただいております。1団体当たり10万円を上限とする福岡県安全・安心まちづくり団体事業補助金、それと1団体当たり5万円を上限とする飯塚市安全・安心まちづくり団体事業補助金がございます。そのほかに県の支援といたしましては、インターネット上の交流広場として、あんあんネットふくおかの開設、地域防犯活動団体の活動を支援するための情報や防犯の啓発情報等の安全・安心まちづくりに関する情報を登録者へ提供するあんあんメールの配信、それと青パト自動車保険のあっせん、安全・安心まちづくりアドバイザー派遣事業等を展開されておりまして、毎年、防犯リーダー養成講座を開講し、隔年でございますが、筑豊地区を会場としていただいております。本市の支援といたしましては、飯塚市暴力追放生活安全推進住民会議を通じまして、青色回転灯、車載型アンプスピーカー、防犯パトロールマグネットシート、安全・安心のぼり旗の貸与や子ども100番の車ステッカーの交付、それと暴力追放生活安全研修会を開催しておりまして、県の支援事業についてのご案内もしております。また防犯協会が発行しております、防犯ふくおかを隣組回覧することにより、他市町村の活動状況をお知らせしているところでございます。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

防犯活動団体を設立する際の届け出や規制、また注意事項はどのようなものがありますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防犯活動団体を設立する際には、団体名、構成主体、活動拠点、活動状況、活動日数等が主になりますが、その活動状況、それと活動地域、活動内容を記載する地域防犯活動団体活動登録票という届出書を防災安全課のほうに提出していただいて、登録団体というふうになります。県への登録につきましては、当該団体の了解の上で県へ同届出書を市経由で提出をしております。規制というものはありませんが、留意事項といたしまして、1つ目に、参加しやすく自由に意見を出し合える楽しい活動になるよう工夫していただく。2つ目に、お互いに無理をせずマイペースで参加し、気軽な気持ちで長く続けられるようにしていただく。3つ目に、参加者自身が犯罪に遭わないよう、日ごろから注意して行動していただくといったことが挙げられております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

先ほど、防犯リーダーの養成についてありましたが、地域における防犯活動団体をさらにふやしていく。また、発展させるためには、防犯リーダーの育成が重要だと思いますが、どのような取り組みをされていますか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

先ほど答弁いたしました、福岡県の防犯リーダー養成講座は、県の取り組み、団体の活動事例紹介、防犯のポイントの講座、ワークショップなど多岐にわたってプログラムが組まれておりまして、2日間開催されるものでございまして、受講者には修了証書が交付されます。本市といた

しましては、暴力追放生活安全研修会の1講座として捉え、飯塚地区防犯協会と連携いたしまして、この講座を本市にて開催されるよう要請しております。平成22年度からは、隔年開催でございますが、その開催の際には飯塚市を会場としていただいております。また、この県の防犯リーダー養成や暴力追放生活安全研修会につきましては、地域防犯活動団体の設立に関して、ご相談のあった方に対しましても、積極的な参加をご案内しております。先週、私のところにも、この養成講座の案内が届きまして、今年度1月28日と29日の2日間、コミュニティセンターで、この養成講座が開催されるようになっております。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

地域における治安の維持につきましては、先ほどの防犯カメラの設置による防犯抑止力向上とともに、地域住民の協働意識の向上が必要不可欠であると思います。地域の活動として、街頭での見守り活動やパトロールは、活動の中心であると思いますし、一番有効なものであると思います。

ここで茨城県つくば市の例をご紹介したいと思います。つくば市では子どもや女性を対象とした犯罪等の予防、市民の犯罪不安の低減、市民の防犯意識の高揚と防犯活動への関心の醸成を目的として、つくば市ジョギングパトロール、通称ジョグパトを展開されております。その名のとおり、定期的に健康のために行っているジョギング、またウォーキング、また犬の散歩、また通勤、通学など、地域を回る機会を通じて、地域のパトロールをすることです。この事業は、茨城県警や防犯協会、また筑波大学などとの連携で行われており、高校生を除く18歳以上であれば登録できます。地域の安全のために何らかの活動がしたいけど、何をしたいかわからないとか、防犯に関心があるけど、時間が取れないなどといった無理なく参加できることが魅力であります。専用ビブスを着用して、都合のよい時間にジョギング、ウォーキング、散歩などといった活動をするにより、地域防犯を推進していこうという取り組みであります。

このジョグパトで最も大切なことは、このビブスを着用した姿を多くの地域の方に見せることであり、また、挨拶運動であるそうです。ご自分の都合で活動ができますから、いつでも地域の方に出会うかわかりません。地域の方には安心感を持ってもらい、悪いことをしようと思っている人には私たちが見えていますよ、諦めてくださいと思わせることが主眼であります。つくば市が行ったアンケートによりますと、性別は男性が3分の2、女性が3分の1ということで、年齢は40代、30代、50代の順に多いそうです。また、職業は勤め人が多く、一般的な防犯活動を行う層以外の方が参加されているということでございます。課題は学生の参加ということです。それと、これまでの防犯活動の経験がない方が73%と多く、このジョグパトの狙いどおりの新規活動層を取り込んでいるそうでございます。また、この参加動機として、他の防犯活動より気軽に参加できそうという方が多く、ジョギングやウォーキングの回数をふやせそう。また、仲間をふやせそうという回答が多くございました。このジョグパトについて、どうお考えですか。

○議長（鯉川信二）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

本市におきましても、一部の地域防犯活動団体では、このジョグパトのような活動に取り組んでおられる団体もございます。防犯活動団体に属していない方の活動といたしましても、一部の地域で取り組まれておるようでございます。つくば市や他市の取り組み等についても、また先ほど、同僚議員さんからご質問があった健康づくりの観点からも、関連づけも含めて、今後、研究、勉強させていただきたいと思っております。多くの市民による防犯活動により一層普及を図りたいというふうに思います。

○議長（鯉川信二）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

このようにつくば市では、先ほど申し上げましたように、アンケートも取られて実績も出ております。地域防犯の裾野を広げるには有効な取り組みであると思います。防犯まちづくりは、防犯カメラなどのハード面の推進とともに、地域住民の防犯意識の向上などによるソフト面をより一層推進していくことが重要だと思っております。先ほど、部長の答弁にもありましたように、施策の中心は歩くことと言われておりました。この健康都市を目指す本市においても、健康づくりと、また防犯と、この共通した課題に取り組めると思っております。市長、率直にいかがでしょうか。市が中心となって、主体的に市内全域で導入されるよう、今後しっかりと検討していただき、また要望し、質問を終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。28番 梶原健一議員に発言を許します。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

通告に従い、一般質問をさせていただきます。今回は、最初に農林業の振興について、お尋ねいたします。農林業、農村の現場を取り巻く状況は、年々厳しさを増しております。農業生産額が減少する中、基幹的農業従事者の平均年齢は、平均66歳となっております。耕作放棄地は、この20年間で2倍にふえ、今や滋賀県全体と同じ規模になっております。これを克服し、本来の活力を取り戻すことが大きな課題だと思っております。こうした課題の解決に向けては、農業を産業として強めていく産業政策と、農地や森林の保全といった多面的機能を発揮するための地域政策を車の両輪として、国を挙げて取り組まれているところでございます。このような状況のもと、本市の今後の農林業振興に向けては、平成29年度から始まる第2次飯塚市総合計画（案）において、多様な担い手育成・確保、農地集積の推進、農地や森林の多面的機能維持と活用への支援を促進し、農林業の活性化を図るといった基本事業が実施されていくこととなります。これから、今回の一般質問に当たっては、さきの決算特別委員会で機会を逸しましたので、現状の主要な事業について、お尋ねをし、課題の掘り起こしや指摘を中心に、質問をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、園芸農業について質問いたします。園芸農業については、需要の高い都市市場への出荷を目的とした農業で、野菜、観賞用の花、果物、庭木などを栽培し、新鮮なものを市場に提供することを目的に行われると認識しております。そのため、現在、活力ある高収益型園芸産地育成事業という補助金交付事業がありますが、事業の目的と概要をお尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

活力ある高収益型園芸産地育成事業は、福岡県の単独事業で、競争力ある園芸農業が確立され、安全で安心できる農産物の生産が行われるとともに、食の重要性について理解が深められることを目的に、農業協同組合や認定農業者等が先進技術の導入や省力機械、施設等の生産条件の整備を行う経費の一部助成を行うものでございます。参考までに、平成27年度におきましては、アスパラガスやイチゴのパイプハウス施設、フキ栽培の省力機械などの整備導入を行っております。

次に、補助率につきましては、事業実施主体が農業協同組合の場合には事業経費の2分の1以内、認定農業者等の場合には事業経費の3分の1以内となっております、それぞれ不足分が自己負担となっております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ただいまの説明では、JAが事業主体の場合とJA以外の農家が事業主体の場合には、補助率に違いがあります。そのことで、自己負担にも違いが生じているとの説明でしたが、いずれにしても、農業を振興する観点からは、農業者支援の立場に立って、JAや農業経営者の負担を軽減することが望まれると思いますが、どのように考えますか。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

各種補助事業を活用するに当たりまして、事業によっては、自己負担が生じるものが数多くございます。このことから、従前より、農業関係者からは自己負担の軽減についての要望がありますが、多様な検討協議を要することから、引き続き課題に対して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ぜひ、最大限の努力をしていただきたいと思います。段階的な実現が現実的であるならば、本事業については、まずは、説明のありましたJAとJA以外の農家負担が同等となるような2分の1負担への統一化を早期に実現するよう取り組んでいただきたいと思います。そのためには、補助金交付を行う福岡県への要請とあわせて、市が事業費の6分の1を負担して、農家の自己負担を軽減することも考えていただきますようお願いをいたします。

次に、新規就農者支援について、お尋ねします。新規就農者への支援については、現在、新規参入者支援事業費補助金とあわせて、青年就農給付金、研修事業費補助金等が支援として行われていると承知しております。そのような支援のもと、平成27年度末においては、新規就農者数が11名に対して、平成25年度が4名、平成26年度が7名と、年々増加している傾向にあります。その経営形態について、生産作物、経営規模など、それぞれどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

平成27年度末におきまして、農業経営基盤強化促進法に基づく新規就農計画の計画期間中の新規就農者が、ご指摘のとおり11名でございます。11名の就農形態といたしましては、生産作物では、野菜が3名、水稲と野菜の複合が2名、イチゴ、柿、ブドウ等の果樹が3名、花卉が2名、黒毛和牛の肥育が1名となっております。経営規模につきましては、野菜等の土地利用型においては、最大88アールから最小8.5アールで、平均が40アールとなっております。畜産の黒毛和牛につきましては、49頭の肥育を行っております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ただいま説明をされました新規就農者の経営形態を分析して、どのようなことが見えてきたのか、また、そのことを踏まえて、新規就農者の確保や育成に向けては、どのような取り組みが必

要と考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

これまで、農業経営におきましては、水稻を中心とする営農がほとんどでしたが、新規就農の経営形態からも多様な営農が展開されておりまして、支援のあり方も柔軟で、状況に応じた対応が求められていると感じております。このため、普及指導センターやJ A等との連携を密にして、実態に応じたきめ細やかな指導助言や支援が必要であると思っておりますので、既存の制度を踏襲するだけでなく、多様で実効性のある対応に心がけてまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

新規就農者支援については、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な事業として位置づけられていることでもありますので、農業で生計を立てながら、飯塚市に住み続ける人口の確保とあわせて、飯塚市で農業を営む移住者人口の増加を図ることが期待されております。また、農業の形態では、水田農業からの多様化が加速されている現状から、実態に応じた効果的な支援が必要でございます。先ほどの答弁の中にもありました、多様で実効性のある対応に心がけたいということでございますので、需要に応じた戦略的な取り組みによる生産誘導、生産振興に努めていただきますようお願いをいたしたいと思っております。

次に、多面的機能発揮促進事業ですが、農地の多面的機能の維持については、農業生産活動を持続することの支援として交付金制度が運用されておりますが、産業としての農業が災害防止や環境保全などの役割を果たしていることも事実でございます。地域政策としての側面もあることから制度化されていると認識をしておりますが、まず、本事業の概要と関連の事業があれば、あわせて紹介をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

多面的機能支払交付金につきましては、農業、農村は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、さまざまな役割を有しており、その役割による効果は、地域住民を初め、多くの人々が享受していることから、そのような農業、農村が多面的な機能を十分に発揮できるよう講じている施策でございます。ご指摘のとおり、地域政策として農業の振興を図るためのいくつかの施策が講じられております。大きくは、ただいまご説明いたしました多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の事業がございます。そのような事業を総括して、日本型直接支払制度として運用されております。まず、多面的機能支払交付金につきましては、農地のり面の草刈り等を地域共同で行う活動や農道の補修等で地域資源の資質向上を図る活動に対して、交付金を交付する事業でございます。

次に、中山間地域等直接支払交付金につきましては、平地地域との農業生産条件の格差から生じる不利を補正するため、20メートルの間隔で1メートル以上の高低差があるような中山間地域におきまして、水路、農道等の管理活動などに対して、交付金を交付する事業でございます。

最後に、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境に優しい営農活動に対して、交付金を交付する事業でございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

大変重要な取り組みだと思えます。このような地域政策としての農業振興が後退すれば、どのようなことが予測されるのか。また、今後どのような取り組みを行っていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

日本型直接支払制度が、平成27年度から法律に基づく制度になっており、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律として実施されております。その法の趣旨によりますと、農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、その発揮に不可欠であり、かつ、地域における貴重な資源である農用地の保全に資する取り組みが、長年にわたって農業者その他の地域住民による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしてきているとともに、農用地の有効的な利用の促進にも資するものであると示されております。このことから、当該制度のような地域政策が後退すれば、経済の不安定化とともに、人々の生活や暮らしの不安定化や不安感が著しく顕著になると考えられます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

農村は、食料の安定供給を担う空間であるとともに、農業者を含めた地域住民の生活や就業の場になっております。そして、農村を支える農業集落は、地域に密着した水路、農道、ため池等の農業生産基盤や共有林の保全、管理、農機具などの共同利用、収穫期の共同作業、共同出荷等の農業生産面のほか、集落の寄り合いといった協働の取り組みや冠婚葬祭、伝統、文化の継承等、生活面にまで密接に結びついた共同体として機能しております。しかしながら、人口減少や高齢化の進行などにより、集落機能や地域資源にも影響が出るなど厳しい状況にもあります。伝統的な農業、農村の価値を再認識し、農村の活性化を図って、農業、農村が多面的な機能を十分発揮できるような施策や取り組みを講じられるように要望しておきます。

次に、農地耕作条件改善事業について、お聞きいたします。農地耕作条件改善事業については、平成27年度に実施の実績がございます。本年度には予算計上されておられませんけれども、補助事業であると確認をしておりますが、どのような内容か、ご説明ください。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

農地耕作条件改善事業は、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、改善を機動的に実施して、農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図ることを事業の趣旨といたしております。平成27年度におきましては、上三緒地区において、水田2.3ヘクタールの23区画を10区画にするための畦畔除去工事と、水田の排水をよくするために、約1600メートルの暗渠排水工事に要する費用に対して、補助金を交付いたしております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

事業に取り組むには、どのような条件があるのか。また、対象者が固定していないことから、事業の周知案内についてはどのようにされておるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

事業の採択要件といたしましては、まず第1に、農地が農業振興地域内の農用地であること。第2に、農地中間管理機構による農地集積、集約が見込めること。第3に、2軒以上の関係農家があり、事業費が200万円以上であることとなっております。補助率は定額補助となっており、水田の区画拡大では10アール当たり10万円、暗渠排水では10アール当たり15万円が補助金として交付されます。

次に、事業の周知案内につきましては、年間を通して、生産組合長会議や農区長会議、集落座談会を定期的で開催しておりますことから、農業情勢等とあわせて各種補助事業の案内や紹介を行っております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

産業としての農業が衰退の傾向にありますから、そのような中で、農業が職業として魅力とやりがいのあるものとなるよう、また、他の産業従事者と均衡し、遜色のない所得水準を確保するには、多様な支援が必要です。補助率が10分の10や、ほぼそれに近いもので自己負担が少ない事業については、条件も厳しいかもしれませんが、十分に農家への周知案内を行っていただき、積極的な活用がなされるよう、可能な限りの推進をお願いします。これまで、幾つかの主な事業についてお聞きしましたが、ほかにも多種多様な事業を実施しているかと思いますが、それぞれの事業が目的に沿った実施がなされるとともに、より効果のあるものにするための充実をお願いいたします。

まとめとして、農業振興策の今後の取り組みについてお尋ねいたします。まず、平成30年産から、米の生産調整については、生産過剰による米価の下落などの心配をしておりますが、先日の質疑で、一般質問でも答弁がありましたので、しっかり対応していただきますようお願いいたします。

そこで、一点、農業振興策の今後の取り組みですけれども、計画案の段階ではありますが、冒頭述べました、平成29年度から始まる第2次飯塚市総合計画につきまして、新たに示されております、戦略作物振興、ICT農業の推進、ブランド化について、どのように進めていくのか、お聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

まず、戦略作物振興につきましては、農業者の所得増大に向けた施策として、消費者、実需者ニーズを踏まえた的確な生産活動を展開することが重要なことから、JAふくおか嘉穂の3カ年経営計画に基づく取り組み等と連携をいたしまして、推進するよう考えているところでございます。

次に、ICT農業の推進につきましては、市内大学など、本市における情報処理分野の強みを生かしまして、産学官連携のもとで、ICT技術を活用した農業機械自動化や生産管理等による営農活動を推進する考えでございます。

最後に、ブランド化につきましては、ブランドとして認知されている農産物を見ますと、生産地による地理的評価によるところが大きいところから、特徴があり、わかりやすい産地の認知を実現するため、本年度から制度が始まりました日本農業遺産の登録等の取り組みを予定しているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ぜひ、しっかり取り組んでいただいで頑張ってくださいと思いますが、やはり国の農業計

画といいますか、その中では自給自足の分がありました。どんどん上げていくような計画をされておりましたけれども、現在横ばいじゃなくて、もうどんどん後退していておりますので、ぜひ、飯塚市の農業振興のためには、やはり自給自足の率を上げていただくための支援をしていただきたいと思っております。

次に、荒廃森林の再生事業について、お尋ねいたします。本事業については、森林環境税を活用して、10年間の期間での事業として平成20年度から始まっておりますが、平成29年度で終了することになっております。これまでの実績はどうであったのか、また、飯塚市の状況とあわせて、福岡県の全体での状況も説明をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

荒廃森林再生事業は、近年の林業不振により長期間手入れがなされず放置され、荒廃した森林が増加し、このまま放置すれば、公益的な機能が低下し、災害などの発生が懸念されることから、ご指摘のとおり、平成20年度から事業が始まっております。本市におきましては、これまで積極的に事業推進を図り、平成27年度末までの8年間で、1700ヘクタールの面積の間伐等を実施いたしております。事業対象となるおおむね15年以上施業がなされていない人工林が、現在1851.28ヘクタールとのことから、実施率といたしましては約92%となっており、平成28年、29年度の2カ年で、実施率100%を目指して取り組んでいるところでございます。

次に、福岡県全体におきましては、平成27年度末までの8年間で、2万1022ヘクタールの整備が行われていると報告がなされております。これは、県内の荒廃森林と特定されております面積2万9千ヘクタールの72%に相当いたしますことから、なお、28%が未実施という結果でございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

平成29年度が最終年であると指摘しましたけれども、その後については、どのような見込みであるのか、現状でわかっていることがあればお示しください。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

本事業は、県税の森林環境税を財源といたしておりますが、当該税条例では、条例の施行後10年を目途として、この条例の施行の状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認められるときには、この条例の規定に基づいて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする規定されております。今後の見通しは、現状では明らかになっておりませんが、県内におきましては、先ほど言いましたように未実施率が28%という現在値と合わせて、事業の対象とならなかった森林でも、やがては整備の必要が出てくることが予想されますし、人工林以外の森林整備も行わなければ、公益的な機能の確保にはならないと考えております。このようなことから、今後も森林整備の取り組みが継続して実施できるよう、福岡県に対しましても要望してまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

農地の多面的機能でも触れましたけれども、森林の持つ多面的機能も同様に維持確保すべき重要な資源であります。市内の森林を見ますと、手入れや施業が行き届いていない山林が顕在していると感じております。水源涵養や災害防止、環境保全等の機能を持続するために、発揮させる

ためには、保育、間伐等によって健全な森林を積極的に造成し、育成する整備が必要です。どのような形にせよ、長期間にわたる継続的な取り組みを循環していきながら、私たちの暮らしにさまざまな恵みを与え続ける森林の整備を今後とも進めていただきたいと思います。

次に、飯塚市が保有する山林の状況について、植樹から下刈りが必要な保育期間にある面積、除伐や間伐が必要な育成期間にある面積、主伐の適齢期にある面積がどれくらいあるのか、また、あわせて、森林の整備が必要と考えますが、どのような点で重要か認識をされておるとお思いますけれども、それについてお尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

本市が所有する山林面積は、約1026ヘクタールで、そのうち、スギ、ヒノキによる人工林の面積は、524.66ヘクタールとなっておりますので、その内訳でお答えさせていただきますと、下刈りを必要とする面積はございませんけれども、除間伐が必要な面積が133.28ヘクタール、主伐期にある面積が391.38ヘクタールでございます。森林の整備につきましては、木材等の生産はもとより、水源の涵養、災害防止、環境保全、景観形成など多面的な機能発揮により市民生活に大きな貢献をしておりますことから、適切な整備を行うことが重要であると認識しております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

森林資源の活用に当たっては、森林の健全な保全育成が必要であります。一朝一夕ではいかない長期的かつ持続的な取り組みが求められております。また、均衡あるバランスの取れた林齢の森林づくりも必要でございます。このことから、適切な保育、育成、主伐の実施を行うためには、しっかりと計画を立てていただいて、着実な整備を行うことが大事だと思います。本市におきましても、主伐期の部分が相当あるようでございますので、今国産材が海外でも見直されて、需要がこれからふえてくると思います。そういった面でも、飯塚市の材木もそういった流れに乗り損なわないようにですね、できるだけ主伐期にあるものは、財産として活用していただいて、また本市のいろいろな建物についても、同僚議員のほうもいろいろと材木を使った建造物については言っておられますので、そういったことが充実できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この質問については終わります。

次に、障がい者支援について、お尋ねをいたします。平成26年3月策定の飯塚市第3期障がい者計画については、3年が経過をしております。基本目標の一つである、障がい者の自立と社会参加の促進について、取り組みや進捗状況などを確認しながら質問させていただきますが、初めに、障がい者相談支援の充実について、現状をどのように踏まえ、課題として捉えて取り組んできたのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

平成25年8月に実施いたしました、障がい当事者に対するアンケート調査によりますと、困り事や悩み事の相談先は「家族」が最も多く、他の相談機関などと比較して突出しております。一方では、「今後は、困ったときに相談できる機関や窓口に関する情報を充実させてほしい」との要望が多くございました。このことから、障がい者が地域で生活するためには、日常生活に関わるさまざまな情報を入手したり、生活上の困り事などを身近な場所で相談できる環境づくりとあわせて、障がい当事者だけでなく介助する家族からの相談を受け付け、当事者一人一人に応じた適切な情報を提供しながら支援につなげていく体制づくりに取り組んでおります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

具体的にどのような相談を、支援体制をとっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

具体的な取り組みといたしましては、現在、本市では、嘉麻市、桂川町とともに共同で圏域における5カ所の障がい者生活支援センターを設置しております。福祉サービスの利用のお手伝い、年金等のご相談、生活面のアドバイス等のほか、各種専門機関の紹介などを行っております。また、日常生活で生じるさまざまな問題につきましては、障がい当事者や保護者による相談員制度として障がい者相談員を配置して、支援に取り組んでおります。そのほか、サン・アビリティーズいづかで開催しております定期相談会や、福岡県障害者社会参加推進センターによる「障害者110番」などの支援がございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

5カ所の生活支援センターには、どれくらいの数の相談が寄せられているのか、また、その相談内容については、どのようなものが多いのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

1年間に寄せられます相談件数は、平成27年度実績で、延べ1万4770件で、そのうち、飯塚市民から寄せられる相談件数が、延べ9156件でございます。受付方法は、電話相談が最も多く全体の約58%、相談者宅を訪問しての相談が約34%程度となっております。また、相談内容は、「福祉サービスに関する相談」が約44%、続いて、「日常生活に関する相談」が約18%、次に「病気に関する相談」が約11%となっております。その他の支援も同時に行ってきたところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

今の答弁では、飯塚市における相談件数だけでも、9千件を超える。1日平均して25件と、重複して同じ方が何度も電話されたりとかすることもあろうかと思えますけれども、それだけ、いろんな悩みがあるということで、支援センターのほうも大変だろうと思えますけれども、一つ一つに丁寧に相談に乗ってあげていただきたいと思えます。

平成24年の障害者自立支援法の改正により、全ての障がい福祉サービス利用者に対して、計画相談支援が導入されるようになりました。介護保険制度におけるケアプランにあたるサービス等利用計画を作成するようになったのですが、その前後では相談支援の環境も変化してきているのではないかと思います。どのように考えておられますか。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

質問議員ご指摘のとおり、サービス等利用計画の作成につきましては、法制度において、計画作成が可能な指定特定相談支援事業所が次々と開設されておまして、平成27年度末では、圏域で24事業所、そのうち、本市では14事業所がございます。これまで、生活支援センターが

果たしてきた役割の一部である各種サービスの利用支援やサービスの調整を通じました日常生活、社会生活面の相談への対応などを担う社会資源が次第に地域に整ってきたというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

飯塚圏域では24の事業所があると、本市においては14事業所があるということですが、今後、生活支援センターの機能や役割を見直す考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

ただいま申しましたような変化は飯塚圏域だけでなく、全国的な傾向でございまして、相談支援環境の変化に適切に対応するため、厚生労働省では、地域の相談支援の拠点としまして、総合的な相談業務を行う基幹相談支援センターを設置する形態へ移行するように提唱いたしております。最近の例では、ことし5月に直轄地区2市2町が、これまでの相談支援体制を見直しまして、圏域の基幹相談支援センターを設置し、また、7月には久留米市でも同様に設置を行っております。現在、県内では13の基幹相談支援センターが設置されております。このため本市でも、嘉麻市や桂川町とともに相談支援の充実強化のための基幹センター設置に向けて、現在、検討を進めておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

では、基幹相談支援センターを設置するメリットはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

現在5カ所のセンターが基幹相談支援センターに変わりますと、集約して効果的に業務を行うことができるようになるというふうに考えております。一般的な相談対応を行いつつ、主に高い専門性を求められるものや複雑困難な事案を集中的に取り扱い、ワンストップの相談窓口として機能することができるというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

メリットとしては、ワンストップの相談窓口としての機能が発揮できるということですが、障がい当事者にとっては、相談場所が集約されるということは、不便ではないのかと思えますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

先ほども申し上げましたとおり、圏域で24事業所の指定特定相談支援事業所が新たに開設され、本市では14事業所がございまして、一般的な相談対応は、地域においてより身近になってきているというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

現在、発達障がい児を対象とした療育面における相談支援機能強化事業を行っておられますけれども、今後はどのように取り扱うのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

颯田でございます、生活相談センターのフォスクには、現在、対象児童の評価や訓練プログラム等に関する専門職員を配置しまして、機能強化事業に取り組んでおりますが、圏域の特色として、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

強化事業のより一層の充実を図っていただきたいと思います。

次に、住宅福祉サービスの充実について、現状をどのように踏まえ課題として捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者が住みなれた地域で日常生活、または社会生活を営むためには、障がい者やその家族に対しまして、きめ細かな在宅福祉サービスが提供されなければならないと考えております。具体的には、居宅において、ヘルパーによる支援や住宅改造、配食サービスなどの各種サービスを障がい者一人一人の支援の必要性に応じて、適切に提供することが求められます。また、障がい者の社会参加を支援するため、外出のための移動支援とともに日中活動の場や機会を提供することが必要であると考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

では、在宅福祉サービスを、今後どのように展開していくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

在宅支援では、居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスなどの各種障がい福祉サービスの基盤整備を推進しています。また、調理することが困難な障がい者に対しまして、見守りを含めた配食サービスの提供を行ったり、緊急時の連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの障がい者を対象とした通報システムの設置を行っております。そのほか、日中に一時的な見守りを必要とする障がい児や障がい者を預かり、家族の就労支援や休息の確保を目的とするサービスも行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、住まいの確保について、どのように課題を捉えて、取り組みを進めているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者が地域で生活するためには、住まいを確保する必要があります。このため、障がい者や高齢者が安心して生活できるバリアフリー住宅の整備を初め、障がい者が共同生活できるグループホーム等の住まいの確保に取り組んでいるところでございます。また、住居にとどまらず、緊急時の支援などさまざまなサポートが必要であることから、地域の関係団体などとの連携のもと、障がい者の居住支援にも取り組んでおるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

住まいの確保という点での障がい者支援策については、どのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者が地域で生活する場としまして、また、親などの介護者が亡くなった後も安定した生活を送るための居住の場として、グループホーム等の整備を民間事業者と連携しながら進めております。さらには、低所得のグループホーム入居者には家賃の助成も行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

次に、生活安定のための支援について、現状をどのように踏まえて、課題として捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者が地域で自立して安定した生活を送るためには、生活費の確保も重要な課題でございます。冒頭、申し上げました平成25年実施のアンケート調査によりますと、障がい者の抱える生活上の不安や悩みといたしまして、「障がいや健康上のこと」と並んで「経済的なこと」という回答が多く挙がっております。また、障がい者の多くは、年金や手当などにより生活を営んでおられますが、精神障がい者においては、生活保護受給者も多く、就労している障がい者でも月収が7万円未満の方は、知的障がい者で回答者の約7割、精神障がい者で約半数であって、経済的に厳しい状況に置かれていることが判明しております。このため、各種年金制度や手当、貸付制度、割引制度などの周知と充実に努め、障がい者の生活の安定を図ることが必要と認識しております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

障がい者の生活の安定を図ることが必要だということですが、具体的にはどのような取り組みをして進めていくのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者の皆さんへの広報周知のため、市報や障がい者ガイドブック等の配布とあわせまして、当事者団体への会合や各種講座、説明会などの機会を活用して、年金や手当、貸付・割引制度に関する情報提供を行いながら、相談もあわせて、受け付けておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

さきの答弁でもありましたけれども、障がい者の多くは、経済的に厳しい状況に置かれていることがわかったということですので、今後もきめ細かい相談支援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、就労支援について、お尋ねをいたします。障がい者の雇用の場の確保等について、どのように課題を捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

平成25年6月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、働く意欲のある障がい者がみずからの能力を最大限に発揮して働けるよう、社会的障壁を除去する取り組みが求められています。また、障がい者の法定雇用率の引き上げや精神障がい者の雇用義務化などに対して、企業、事業主に対して、障がい者雇用に関する啓発や情報提供、指導を行うことはもとより、企業、事業所が障がい者を受け入れるための体制づくりや職場環境整備についての相談、支援に取り組むことが必要であると考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

しっかり取り組んでいただきたいと思います。障害者雇用促進法の施行に際して、事業者への支援策はあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

ハローワークでは、雇用管理上の配慮などについての助言や専門の職員、相談員が就職を希望する障がい者にきめ細かな職業相談を行い、就職した後は、業務に適応できるよう、職場定着指導も行っております。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の地域障害者職業センターでは、職業リハビリテーション機関の立場から、個々の事業主の障がい者雇用に関するニーズと雇用管理上の課題を分析しまして、事業主新規支援計画を策定し、体系的な支援を行っております。加えまして、障がい者職業カウンセラーを配置しまして、ハローワーク等との連携のもと、地域に密着した職業リハビリテーションサービスを実施しております。なお、障がい者及び事業主に対しまして、職場適応援助者、いわゆるジョブコーチによる支援事業を実施するとともに、ジョブコーチ養成研修も行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

事業者への支援策については取り組んでおられますけれども、それでは障がい者の就労については、現状をどのように踏まえ、課題として捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

障がい者の就労に当たりましては、就労先の確保とともに、障がい者が就労するために必要な技術、能力等を身につけることができますよう、さまざまな支援を行うことが必要と考えております。また、本市が実施しましたアンケート調査によりますと、仕事上の悩みや困り事として、

知的障がい者では、職場上でのコミュニケーションがうまくとれない。精神障がい者では、障がいへの理解が得にくく、人間関係の構築が難しいなどという意見が多く、障がいの特性に応じた就労支援が必要であるというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

障がいの特性に応じた就労支援が必要であるということですが、それでは、障がい者の就労技術や能力の向上には、どのような支援があるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

就労移行支援事業といたしまして、一般企業等への就労を希望する障がい者に対しまして、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等がございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

訓練により、技術や能力が向上し、就労したとしても、就業定着率がなかなか安定していないということで、そういったことがあります。安定させることに対して、何かいい方策があれば、またその場合の支援体制についてはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

福岡県では、障害者就業・生活支援センター事業を実施しております。就職活動や就労を行っている障がい者やその家族、または障がい者雇用を考えている企業等からのさまざまな相談に応じまして、必要な訓練の実施や働く上での生活面の支援等を行っているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

本市では障がい者の雇用促進について、その他の取り組みがあれば、どんなものがあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

就業支援のほか、仕事の場を提供するものとして、障がい者就労施設等からの優先調達の推進事業がございます。これは国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆる障害者優先調達推進法に基づくものでございまして、国や地方公共団体では、障がい者就労施設などの受注の機会を確保するために、障がい者施設等が供給する物品や役務に対する需要の増進を図るため、一定の調達目標を定めることとなっております。本市でも毎年、調達方針を定めて取り組んでおります。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

本市でも調達推進に取り組んでおられるということですが、その取り組みの状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この取り組みは、平成25年度から開始しておりまして、本市では調達の目標として、まずは前年度実績金額を上回るということにしております。実績といたしましては、平成25年度で20件、490万7900円、26年度で28件、706万8462円、27年度で29件、683万2103円でした。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

実績を聞かせていただいて、どれもこれもというわけにはいきなと思いますけれども、今後、その取り組みを、また、もっと充実するような推進を図るような手だてをどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この取り組みの推進に関しましては、各所属長への周知を行い、積極的な運用とその拡大を促進するとともに、例えば、経済対策等の特別枠予算が確保された場合には、積極的な調達に努めることなどを方策として考えておりますが、通常の予算執行に関しましては、ちょっと限りがあるのではないかと考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員にお知らせをいたします。発言残時間が3分を切っておりますので、どうぞよろしくお祈いします。28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

本市での取り組みができておるのはわかりますけれども、では今後、民間事業者に対しても推進を図っていただくことが重要だと思いますけれども、そのような推進等については、行うことができるのか、できないのか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

福祉部長。

○福祉部長（古川恵二）

この法律は国や地方自治体に課せられたものでありまして、民間事業者への推進は規定されておられません。しかしながら、地域のイベントや行事など、さまざまな機会を通じまして、障がい者の就労施設からの物品調達が、障がい者の就労促進につながるという啓蒙、啓発を行ってございまして、今後も継続して広く事業者や市民の皆様に周知してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

28番 梶原健一議員。

○28番（梶原健一）

ぜひとも、障がい者の自立と社会参加の促進に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、現在、授産施設でも、いろんなものをつくって頑張っておられますけれども、なかなか販路拡大に向けて、これからもう一步という販路拡大に向けて、なかなかできておりませんので、そういったこともあわせて、障がい者の支援について、今後も尽力していただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。8番 宮嶋つや子議員に発言を許します。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。通告に従い、一般質問を行います。第1に白旗山周辺のメガソーラーの乱開発についてです。1点目に、緑地保全のまちづくり方針についてお尋ねします。齊藤市長は一条工務店の県知事の意見照会に対して、平成27年12月18日に市長意見書を提出しました。その内容は「今回の開発行為は本市において太陽光パネル設置用地の面積規模、住宅団地等の接近など、過去に例を見ないものであり、本市の都市マスタープランにおける地域まちづくり方針との整合性は図られておりません。」というふうに述べてあります。緑地保全の方針に矛盾しているということですね。市は県知事が許可してもまちづくりの方針との整合性が図られていないという事実は消えないと思うがどうかとの問いに、飯塚市都市計画マスタープランでは、当該地域は、緑の保全としての利用を位置づけておりますことから、その方針は変わりませんと答弁しました。間違いありませんか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

ご指摘のとおり、平成27年12月18日付で、一条工務店の林地開発に対する市の意見書を福岡県に提出いたしております。土地利用における本市マスタープランとの整合性については図られていないとの記述をいたしております。これは、都市マスタープランは開発規制を目的とするものではございませんが、メガソーラーの設置に関しては、県市長会から国に対し、適正に立地が行われるよう具体的な法整備を進めること、周辺の環境や景観への影響や地域でのトラブル防止等を条件とすること等の要望をしていることから、その問題提起を明らかにしたものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

あなたの言う当該地域というのはどこからどこまでですか。都市計画マスタープランの図面を見れば、一条工務店の計画地だけでなく、白旗山全体に広大にわたっているのがわかります。悠悠ホームが開発しようとしている緑ヶ丘団地の東側斜面も緑地保全の範囲になると思うが、間違いありませんか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

ご指摘のマスタープランの地域別まちづくり方針図には、森林区域の設定をしております。現在、未利用地のところがございます。その部分については、森林保全区域と位置づけをしております。白旗山周辺に限らず、市内の森林や樹林地については森林の保全をまちづくりの方針に掲げておりますが、これは自然公園法、森林法に基づく適切な規制を図り、良好な環境を確保していくものでございまして、開発を拒むものではございませんので、申し添えます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

その緑地保全の地域の中に、一条工務店と隣接する形で、悠悠ホーム株式会社がメガソーラーを計画しています。計画地は3万5千坪、約11万5千平方メートルです。小学校の運動場11個分くらいの広さに当たります。設置されるパネルの数は216枚を一区画として108区画で、2万3328枚。マイソーラーと言って、一区画40キロワットで、これを108区画を販売するというものです。緑地保全区域が大規模に侵されてしまうという認識がありますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成徹）

確かに開発の中では、今現存の森林区域が減るとするのは当然想定はつきますが、先ほど申しました森林法に基づきまして、森林の確保という部分が当然ございますので、その中できちっとした森林の確保ができるものというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ある程度の森林が残されるということで、けれども森林がなくなっていく、大幅になくなるといふことには変わりはないと思います。悠悠ホームの開発予定地は緑ヶ丘団地の住宅地に接近しています。また、下流域にある栄町3丁目にも密接していますが、間違いありませんか。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

悠悠ホームに関してのお尋ねでございますが、現時点では、当該条例に基づく設置はあっておりませんので、把握しかねている状況でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

悠悠が地元で説明会も開いているというのに、のんきなことだと思います。一条工務店の市長意見書で、パネル設置面積が大規模、住宅地に隣接している、地域まちづくりとの整合性がとれていないことが指摘されました。悠悠ホームの場合もこれに当てはまることは明らかです。

ところで、現在策定中の第2次飯塚市総合計画には第7章の自然環境の保全の中で、「資源環境保全活動の推進」として、安全な生活環境を守るため、市民と連携し、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、自然環境の保全を図ります、と書き込まれています。これは市の決意のあらわれです。自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動に一条工務店と悠悠ホームの開発は該当すると思うが、見解をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

この第2次飯塚市総合計画の中の文書でございますが、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動等といった文言につきましては、飯塚市の自然環境保全条例の目的の一文を引用したものでございます。自然環境保全条例の目的の中に、市と市民が連携して、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動を未然に防止し、ということがございます。この自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動と申しますのは、不適正な事業活動のことを申しております。第7条の事業計画の届け出が必要であるにもかかわらず、届け出ていない事業活動、または届け出に明示されていない事業活動のことを申しておりますので、この分には一条ともども当たらないというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

自然環境保全の推進にはたくさんの方からの意見が寄せられていると思いますが、緑ヶ丘の人たちからの意見が多数寄せられて、この文言が追加されたものだと思っています。9月5日に悠悠ホームは林地開発許可申請書を県に出しました。県からの意見照会があった場合は、11ヘクタールと大規模である。住宅に接近している。緑地の保全の立場から、一条工務店の開発と同様に悠悠ホームにおいても、市長意見書において、本市のマスタープランにおける地域まちづくり方針との整合性は図られておりませんと書いて当然と思うのですが、どうでしょうか。市長の見解を求めます。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

飯塚市幸袋の緑ヶ丘地区周辺でのメガソーラー建設計画についての新聞報道で、悠悠ホームが9月に林地開発申請をしているとの掲載がございました。このため、福岡県にお問い合わせをいたしました結果、「申請は出ているけれども、現在、書類の差しかえや修正等のやり取りを行っていることから、正式の受理は行っておらず、しばらく時間を要する状況である。」との確認を、最新では本年11月25日に行っております。したがって、現時点では林地開発許可申請の提出受理に従った福岡県の手続の開始時期は到来しておらず、その時期も未定という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

書類が出てこなくても、県が受け付けをしなくても、そこでどういう事業が行われているのかというのはきちっと調べればわかると思います。このメガソーラー開発事業は、一条工務店と悠悠ホームが一体で進めているものです。平成26年8月に作成した一条工務店の土地利用計画図には株式会社一条工務店計画平面図と悠悠ホーム株式会社計画平面図が同じ図面の中に記載されています。悠悠ホームはこの土地を平成26年4月4日に取得しています。そして、その8月に株式会社萩尾測量設計が作成した計画図に、既に悠悠ホームの計画平面図が記載されています。それも一条工務店の計画図と合わさった形で記載されています。排水量まで計算しています。この事業は一条工務店と悠悠ホームが一体で進めているのではないのでしょうか。一条工務店の土地利用計画の中に悠悠ホームの計画が書き込まれていたのを市は知らなかったのでしょうか。その資料、飯塚市は持っていますか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

市民環境部のほうの条例の手続の中でそういった書類は出てきておりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

一条工務店が提出した書類の中に、もう既にここに悠悠が書いてあるんですね。これが市に出した分については、抜け落ちているのでしょうか。きちっと出てきた書類を精査されているのかどうかと思います。一条工務店と悠悠ホームが一体となって白旗山全体を山頂から麓までソーラーパネルで埋め尽くすとんでもない計画です。悠悠ホームの太陽光発電計画を知った緑ヶ丘自治会は、ことしの7月23日に臨時総会を開き、自然環境を守り、安心安全な生活が続けられるよう、太陽光パネル開発設置に反対する決議を行いました。また、悠悠ホームは10月29日に緑ヶ丘公民館で住民説明会を行いました。緑ヶ丘自治会の世帯数は205戸です。説明会には

100人を超える方が会場いっぱい参加されました。住宅地の3つの方向が太陽光パネルで囲まれるという大変な状況に住民の不安が広がった結果ではありませんか。先ほど部長が紹介されましたけれども、11月18日の朝日新聞に「地域囲むメガソーラー」として緑ヶ丘団地のことが載りました。自然破壊、メガソーラーに取り囲まれることなど、住民の不安の声などを取材されていましたが、読まれたということですから、読んだことで、どういう感想を抱かれていますのかを教えてください。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

先ほどご答弁申し上げましたとおり、悠悠ホームにつきましては、届け出等がっていない状況でございますので、今後、注視してまいることが必要であろうというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

届け出が出てないからおっしゃいますけれども、もう既に業者は住民説明会を開いてるわけですよね。立派な、こういう説明書までつくって渡しています。こういうのを、御存じないのか、そういうことを聞かれたら、どういうふうになってるのかということ業者のほうに聞かれて、どういうことが今進んでいるのかっていうのをきちっと注視していくのが市役所の仕事じゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

市民環境部長。

○市民環境部長（大草雅弘）

地元のほうであったということでございますが、まだ県のほうとも協議しているということでございます。正式な届け出が事業者から提出されておりませんし、正式な事業計画等々がしっかりまだできてないという状況でございますので、その中で市のほうが対外的に情報発信すれば、大きな不安を与えて、混乱を招くといった影響もございますので、ここのところは十分考えながら対応していきたいというように考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

何もかも出てくるまでじっと待っているということじゃなくて、いろんな情報が出てくれば、それがどういうふうなことになっているのか、事前に調査するという責務があると思います。届け出がだされて、もう90日を、9月5日ですから、90日過ぎてているわけですが、いまだにその書類が整わなくて、県のほうが受理をしていない。住民説明会が先ほどあったと言いましたけれども、その住民説明会の中でも、住民の皆さんからいろんな水の問題だとか、パネルの問題だとか、質問がたくさん出ました。それにほとんど業者は答えきらなくて、持ち帰りになっているような状況なんですよ。きちっとそういう状況だから、書類が整わなくて、県が受理できないっていうことではあると思います。どういう業者なのかという思いがいたします。緑ヶ丘住民の皆さんが、工夫を凝らして、孫子まで安心して住める緑ヶ丘をつくろう。緑豊かな自然に囲まれた今を残そうとメガソーラー設置反対などの看板を立てられています、見ましたか。第2次飯塚市総合計画に安全な生活環境を守るため、市民と連携し、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、自然環境の保全を図りますと書き込まれています。県から林地開発計画の意見書照会があったとか、なかったとかではなく、住民の皆さんの立場に立って、そこで暮らす人々に思いを寄せて、環境行政を行うべきではありませんか。答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

さきの議会の一般質問で同様のお答えをいたしましたけれども、一条工務店のメガソーラーに関しましては、森林法に基づいて審議がなされて、福岡県から許可が出たものでございます。悠悠ホームの事業計画につきましては、正式に届け出が出ておりませんので、今後、正式に届け出等がございましたら、当該条例や関係法令等に基づき、しっかりと注視しながら対応を図っていくことが肝要であろうというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

同じ答弁ですが、やっぱり、住民の皆さんの立場に立ったっていうことになるのと、どんなものができるのか、住民にどのくらい影響が出るんだろうかということを考えて、計画が進んでいるようですけど、どうなっていますかっていうようなことを、業者に聞く義務があると私は思います。

2点目は幸袋地区の水害対策についてです。悠悠ホームが計画地の下流に当たる栄町3丁目で住民説明会を開催していますけれども、そのことは聞いていますか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

私のほうでは存じておりません。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

地域の水害対策について、悠悠ホームから詳しく話を聞くべきではありませんか。これは、やっぱり住民の皆さん大変不安に思っています。それで、業者は30年確率の1時間当たり120ミリに対応できるとか、そういう話をしていますけれども、近年の雨の降り方ではそんな数字は当てにならない。こういう住民の不安が募っています。住民の皆さんの声も早急に聞くべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

都市建設部長。

○都市建設部長（菅 成微）

先ほども言いました、林地開発の中で、許可の基準等が設けられております。その部分を今言われました30年というところの基準ではなっております。当然、今後、市のほうにそういうふうな届け出等々が出てきた際には、安全度を30年と言わずというところで、業者のほうにはしっかり水害対策をしていただきたいという旨の文を申し添えて、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういう話されているんですしたら、もっと突っ込んだ話をぜひしていただきたいと思います。業者は、既に住民に計画書を配っているんです。自然環境保全条例の手続きがあつてないので、まだ飯塚市としては動けません、わかりませんっていうのは通らないと思います。緑地保全の問題、水害対策について聞いてきました。一条工務店、悠悠ホームの2つのメガソーラー事業計画は開発の規模の大きさ、住宅に接近していること、緑地の保全の観点からも住民とは共存できないこ

とは明らかです。この白旗山周辺には、緑ヶ丘自治会、栄町3丁目自治会を含む13自治会8700人を超す人々が暮らしています。緑豊かな自然に囲まれた場所で安心して子育てをし、老後が過ごせる場所として暮らしています。市は自然環境を守るため、生活環境を守るため、一条工務店、悠悠ホームが一体となって進めている白旗山の乱開発の中止を求めるべきです。市長の答弁を求めます。

○議長（鯉川信二）

経済部長。

○経済部長（田中 淳）

繰り返しとなりますけれども、一条工務店につきましては、関係法令に基づき県が開発許可を出しておりますことから、県の監視、指導はもとより、市といたしましても関係機関との連携を図って対応してまいりたいと思っております。

また、悠悠ホームにつきましても、当該条例に基づく届け出はあっていない状況でございます。したがって、今後、関係法令等に基づき、対応を図っていくことになろうかと思っております。肝要なのはしっかりと注視をしまいたいということだろうと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

住民の願いに応えるために、やはり何もかも決まってしまうからではなくて、きちっとさきに対応できることは対応する、そういう態度が本当に必要だというふうに思っています。昨年6月議会で県知事に不許可を求めるという選択肢もあるのではないかという川上議員の質問に対して、齊藤市長はこの行為が非常に危険性が高いということであれば、やめていただきたいと言っていかなければならない、こういうふうに答弁されました。一条工務店に悠悠ホームが加わり、さらに規模が拡大するのです。ぜひ、住民を守るという齊藤市長の今の立場を貫いていただくようお願いをいたします。

そこで、第2に、穂波庁舎の活用についてに移ります。本庁舎建設が進められていますが、完成後には穂波庁舎にある教育委員会が本庁舎に移動するという事で、穂波庁舎に穂波公民館と穂波図書館が入る計画のようですが、スケジュールについてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

これは厚生委員会のほうにも報告があったと思いますが、穂波地区公共施設再編整備計画案によりますと、穂波庁舎に図書館を移設するための改修工事を行いまして、平成31年度に穂波図書館機能を穂波庁舎へ移転する計画となっております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そういうのが決まったということですが、住民の方にはなかなか知らされていないと、意見も聞かれていないんじゃないかなと思いますけれども。そこで、1点目ですが、図書館の移設と充実についてです。まず、穂波図書館の利用状況についてお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館の利用状況についてということでございますので、利用者数に基づきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。これはさきの平成27年度決算特別委員会に資料提出をさせて

いただいておりますが、図書館全体の過去3年間の貸出利用者数、これは減少しておりますが、穂波図書館は、平成25年度1万3638人、平成26年度1万3999人、平成27年度1万4296人と増加傾向にあります。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

全体の図書館の利用者が、横ばいか減ってきている状況の中で、穂波図書館は利用者がふえていっているというふうに聞いています。穂波図書館を移転することのメリットは何でしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

図書館移転のメリットはということでございますけれども、現状の図書館そのものを維持する。これについては、当然、将来的に考えますと、改修計画ということが想定されます。その中で穂波庁舎、先ほどご案内のとおりでございますが、教育委員会が、こちら本庁舎のほうへ移るということを抑えて、穂波庁舎の空いた部屋をどういうふうに活用していくかということを検討させていただいております。その中で、これが図書館だけではございませんが、教育施設でございます公民館と合わせて穂波庁舎のほうへ移転をし、また、移転するだけではなくて、穂波庁舎そのものもそういうふうな社会教育施設と申しましょうか、今までの公民館機能、図書館機能に合わせたような形での改修を行えば、これは、穂波庁舎の有効活用にもなってまいります。そういうふうな観点から、また、特に図書館については、近年、図書館のあり方について変わってきていると思います。1つございますのは、武雄市の図書館が脚光を浴びておりますが、そういうふうなことで、現状の図書館維持というよりも、新たな図書館の方向性、機能性の問題でございますけれども、そういうことにも着目していけるのではないかとということで計画を立てたものでございます。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

便利がよくなって、今以上に利用者がふえるのではないかとというふうに思いますけれども、この移転した後、現在の図書館の面積以上の広さが確保できるのかどうか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今の穂波図書館255平米ほどございます。面積についてのご心配でございますが、当然255平米という面積は現在の穂波庁舎の1階スペースから考えますと、十分確保できますが、私どもの考え方といたしましては、先ほど申しましたように、面積というよりは機能性、これが大切ではないかというふうに考えております。現在、新たな図書館について、どれだけの面積をとるかというところまでは検討に至っておりません。今は先ほど議員も言われましたように、一応議会のほうへも各常任委員会を通じて、この穂波庁舎の再編整備計画案というものを提示をさせていただいておりますが、これを地域住民の皆さんにもお知らせをし、案ということでございまして、まだ計画そのものが成案化しておりませんので、その中で検討をしていくべき課題だというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

穂波庁舎の1階は、市民窓口課と経済建設課、健幸・スポーツ課の3課。この支所機能はその

ままで、このスペースに図書館を持ってくるということですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

その点に関しましては、先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。現状どおりでいくのかどうかということも、私どもも把握しておりませんし、それは今後の課題であるというふうに認識しております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

先ほど部長も言われましたけれども、図書館は書籍など、収蔵できればいいというところではなくて、いろんな工夫が各図書館で行われています。子どもから高齢者までゆったりと過ごせる空間づくり、こういうものも必要だと思います。スペースの確保ももちろんですが、どんな図書館をつくるのか、こういうことが大事だと思います。そういう先に、どんな図書館にするのかということが先にあって、場所が決まってくるのではないかなと思います。それが穂波支所の1階でいいのかどうか。この辺まで含めて検討がされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

検討がどこまで進んでいるかというご質問でございますけども、先ほど申し上げましたとおりでございます。今後の検討ということになっております。今ご説明できるような内容は持ち合わせておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ということは、どういうものにするかということが決まれば、穂波支所の1階では入らない、ここではちょっと似つかわしくないという結論も出るんでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

仮定のご質問でございますが、私どもは整備計画案として穂波庁舎の中に図書館を移すということを提案をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

今、中にというふうにおっしゃいました。1階というふうな限定した考えは持っていらっしゃらないということですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

今提案をさせていただいておるのは1階でございますので、その点を私がご説明しなかったということで、ほかの部分があるのかということかと思いますが、あくまでも整備計画案のとおり進めたいということで、地域の皆さんにも今後ご説明をさせていただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

だから、その移す場所も含めて、住民の皆さんの声、利用者の意見、こういうものを聞いて、決めるべきではないかなというふうに思います。そういうことですけど、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

先ほどから申し上げておりますように、地域の皆さん方のご意見というのは当然拝聴させていただいて、計画にまとめていきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

そこです。いつもそうなんですけども、皆さんのご意見をお聞きします。で、意見がいろいろ出ると、これが皆さん、全員の皆さんの意見ではありませんので、ここにお見えになった方の意見だということで、後は教育委員会で決めさせていただきますっていうのがいつもの部長の答弁なんです。ぜひ、どこにどんな図書館をつくるのか。そのためには、どこにつくればいいのか。そういうことも含めて、住民の皆さんと一緒に話し合っ、決めていただきたいというふうに思います。答弁は同じなのかもしれませんが、ぜひその辺よろしくをお願いします。

図書館を動かすというのは行革の一端だというふうにお聞きしたんですが、行革で一律に何%削減するというようなことがさまざまな施設で決められていますが、図書館は行革の対象にすべきではないというふうに私は考えていますが、いかがですか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

現在、公共施設の削減計画といいますが、そういう計画を立てておりますが、一律に面積を減らすというような計画ではございません。必要な部分については拡充もありますし、必要じゃない部分については全廃とかいうことも考えられます。施設施設の利用状況によって、今後の計画を実行していく。そういうふうなことを考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

一律には削減しないということですね。ぜひ、図書館の充実を検討していただきたいと思ます。移ってしまうことを前提に質問するのも何なのですが、穂波の支所はいつでも今駐車場がいっぱいで、なかなか行っても、駐車できない。こういう状況にあります。その中でいろんなものが動いてきたりすることによって、駐車場の不足が心配されますが、駐車場の確保はできるのでしょうか。

○議長（鯉川信二）

財務部長。

○財務部長（高木宏之）

現在、穂波支所の来客駐車場の可能台数は83台ございます。穂波公民館の来客用駐車場、図書館と一体となっておりますが、105台と比較いたしますと、少ない状況でございます。図書館などの移転に当たっての課題の一つとして、今質問者がおっしゃるように、来客用駐車場の確保がございます。今後、教育委員会が移転することで、職員駐車場や公用車駐車場のスペースが余裕が出てまいりますので、これらを来客用の駐車場に転換するなどの対策を考えまして、最終的には穂波公民館と同程度以上の駐車台数を確保していきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

せっかく人が集まってくるのに、なかなか駐車場が空いてないということがたくさんあります。ぜひ、きちっとして、確保をしていただきたいと思います。

2点目は、子育て支援センターの設置の提案についてです。各自治体ごとにつくるとしていた子育て支援センターが穂波からなくなりました。子どもを取り巻く問題も、今さまざま、子育てに悩む方もたくさんいらっしゃいます。親子で過ごして専門家である保育士さんの助言がもらえる。また、穂波支所には保健センターも隣接しています。ゆとりを持った子育てのためには、子育てを支援するためには、子育て支援センターを、この穂波庁舎、スペースが空くと思いますので、ここに設置してはどうだろうかという提案なんですけど、検討していただけますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

現在、10月に開所しました街なか子育てひろば、非常にご好評をいただいております。多くの方にご利用いただいております。この施設の開所に伴いまして、現在街なか子育てひろば並びに市内の他の子育て支援センターにおきまして、アンケート調査を実施をいたしております。このアンケート調査の結果も踏まえて、今後のあり方についても、検討の参考にしたいというふうに考えております。今、ご提案いただきましたことにつきましても、同様に参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

ぜひ、子どもは地域で育てるということもあります。人口としては、旧町では、穂波が一番大きいわけですから、それなりの人口もあります。ぜひ、やっぱり穂波に、子育てに支援センターがなくなったことへの皆さん、がっかりされておりますので、ぜひ検討方、お願いして、私の本日の質問終わらせていただきます。

○議長（鯉川信二）

本日は議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明12月13日に一般質問をいたしたいと思っておりますのでご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時48分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

(欠席議員 1名)

27番 森山元昭

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

市民環境部次長 吉原文明

副市長 田中秀哲

都市建設部次長 鬼丸力雄

教育長 片峯誠

会計管理者 安永明人

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

